

税制改正適用時期一覧表（平成29年版）

	改正年度	改正内容	平成27年以前	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		
				3末	9末	3末	9末	3末	9末	3末	9末	
個人所得課税	平成26年改正	給与所得控除上限額の段階的引き下げ（H28及びH29） 同族会社の少数私債利息の総合課税化 国際課税原則の見直し		適用年度<給与1,200万円/上限230万円> 受取		<給与1,000万円/上限220万円> 受取						
	平成27年改正	NISA年間投資上限額の引き上げ ジュニアNISAの創設 住宅取得等借入金特別控除の延長 非居住者である扶養親族に係る書類の提示義務化	取得等		受入							(~H35.12末) (~H36.12末)
	平成28年改正	三世同居改修工事等に係る住宅ローン控除の導入 スイッチO T C 業控除の導入 空き家の譲渡に係る特別控除の導入 雇用促進税制の延長・見直し 通勤費の非課税限度額の拡大（10万円→15万円）		増改築 譲渡		支出						(~H33.12末) (~H31.12末)
	平成29年改正	配偶者控除、配偶者特別控除の見直し 扶養控除申告書等の見直し 使用者からの住宅資金の借入利率の引下げ（1%→0.2%未満） 積立NISAの創設（現行制度との選択）				居住		適用年度 適用年度				(~H49)
	民間投資活性化等のための税	生産性向上設備投資促進税制の新設（=所得税） 事業再編促進税制の創設	取得・供用 取得・積立			(廃止決定H28改正) (廃止決定H29改正)	中小企業経営強化税制へ改組（H29改正）					
法人課税	平成26年改正	国際課税原則の見直し			開始年度							
	平成27年改正	外国子会社配当益金不算入制度の見直し			受取							
	平成28年改正	法人実効税率の引き下げ 建物付属設備・構築物の減価償却の定率法の廃止（=所得税） 欠損金の繰越控除期間延長（10年）の開始時期の延期 交際費の損金不算入制度及び中小法人特例等の延長 雇用促進税制の延長・見直し 環境関連（グリーン）投資減税の延長・縮減（=所得税） 少額減価償却資産の損金算入の特例の延長・縮減（=所得税）	開始年度<実効税率32.11%>		<実効税率29.97%>				<実効税率29.74%>			
	平成29年改正	研究開発税制の見直し（=所得税） 所得拡大税制の拡充（=所得税） 地域中核企業向け設備投資促進税制の創設 中小企業向け設備投資促進税制の拡充（=所得税） 中小企業技術基盤強化税制の時限措置 中小法人の軽減税率の延長 地方拠点強化税制の拡充 平均所得15億円超事業年度の中小法人特例の適用除外 中小企業者等の固定資産税減税措置の見直し（=所得税） 特定資産の買換特例の延長・見直し（=所得税（一部除く）） ベンチャー投資促進税制の延長・見直し 外国子会社合算税制の総合的見直し 異動届出書等の提出先の見直し 法人設立届における登記事項証明書の新添付省略	開始年度 開始年度 事業供用 開始年度 終了年度 承認 譲渡 出資・取得・積立 (不明) (不明)		(増加型・上乗せ型の適用期限) (見直し) (見直し) (産業集積法施行日より) 施設等の新設等 (拡充) (見直し) (延長) (拡充) (拡充) (拡充) (延長・見直し) (延長・見直し) (不明) (不明)				開始年度 (廃止決定H29改正)			(~H32.3末)
	平成27年改正	住宅取得資金等贈与の非課税措置の延長・拡大 結婚、子育て資金の一括贈与制度の創設 教育資金一括贈与制度の延長 生命保険契約等の契約者変更に係る調書の提出	(延長・拡大)									
	平成29年改正	納税義務の範囲の見直し（国外居住年数、一時滞在者等） タワーマンションの固定資産税、不動産取得税の見直し 取引相場のない株式の評価の見直し 広大地の評価の見直し 株式保有特定会社の判定基準 事業承継税制の見直し 物納財産の順位 医業承継税制				相続・贈与						
	平成27年改正	国外の芸能人等の役務提供に係る課税方式の見直し			役務提供							
	平成28年改正	高額資産取得時の中小事業者の特例措置の見直し			取得							
	消費税率引上げ時期変更	税率10%へ引上げ時期の延期 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入の延期					譲渡等（H26改正）				(延期)	
	平成29年改正	仮想通貨の課税関係の見直し					譲渡等					(H35.10~)
その他	平成26年改正	公認会計士に係る税理士資格付与の見直し					試験合格者					
	平成27年改正	財産債務明細書の見直し		提出								
	平成28年改正	自動車取得税の廃止及び自動車税環境性割の創設 クレジットカードによる国税の納付 加算税の加重措置				取得						
	平成29年改正	自動車税グリーン化税制の見直し、延長 士業法人社員の第二次納税義務の対象化	新車登録		(延長・見直し)		(延長・見直し)					

*過年度の税制改正については、改正の適用開始及び終了の時期や改正後最初の申告時期が平成29年1月以降になるものを表示している。